

令和7年度 第1回あさぎり苑生活環境保全委員会 議事録

(令和7年 9月19日作成)

件名	令和7年度 第1回あさぎり苑生活環境保全委員会
日時	令和7年 8月 8日(金) 13:30 ~ 15:00
場所	あさぎり苑会議室
出席者	委員会 出席委員 6名 事務局 事務局 5名
記録作成者	上下水道課 あさぎり苑係
<p>次 第</p> <p>議 事</p> <p>(1)環境測定結果について</p> <p>(2)年度別業務量について</p> <p>(3)公害モニター報告について</p> <p>その他</p> <p>(1)汚泥乾燥施設の現状報告について</p> <p>(2)次回の開催について</p> <p>議事進行</p> <p>(議長)</p> <p>(事務局)</p> <p>議事(1)環境測定結果について、資料に基づき説明(1~4ページ)</p> <p>— 質疑応答 —</p> <p>「ご意見等なし」</p> <p>(事務局)</p> <p>議事(2)年度別業務量について、資料に基づき説明(5~8ページ)</p> <p>— 質疑応答 —</p> <p>(委員)</p> <p>年度別業務量の表では、毎回平成15年度との比較となっていますが、その根拠は何でしょうか。</p>	

(事務局)

平成15～16年度にかけて収集量が大きく減少したことを表しています。比較対象の期間が長期にわたる点については、今後の検討課題とします。

(事務局)

補足いたします。市内の下水道整備が平成15～16年度に完了し、それ以降、水洗化が進んだことを反映しています。

(事務局)

議事(3)の公害モニターの報告について、資料に基づき説明(9～10ページ)

－ 質疑応答 －

(委員)

臭気の原因調査・修繕のため汚泥乾燥施設を一時休止したとのことですが、現在も休止中でしょうか。

(事務局)

はい。4月から現在まで休止をしています。現況については後ほどご説明いたします。

(事務局)

その他(1)汚泥乾燥施設の現状報告について、資料により説明

－ 質疑応答 －

(委員 A)

公害モニターの方が気づいてくださって良かったですね。報告がなければ対応が遅れていたのではないのでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。公害モニターさん報告により、早期に対応することができました。

(委員)

汚泥乾燥施設が休止すると、あさぎり苑の業務はほとんどなくなるのではないのでしょうか。

(事務局)

あさぎり苑では、一般家庭や工事現場仮設トイレなどのし尿汲取りに加え、濃縮汚泥の運搬業務も行っており、業務が完全に無くなることはありません。

(事務局)

濃縮汚泥の運搬とは、農業集落排水などの比較的小規模な処理場から発生する濃縮汚泥を、バキューム車にて脱水設備のある大きな処理場へ運搬する業務です。

あさぎり苑には、し尿処理、汲取り、汚泥運搬の各担当職員が配置されています。

(委員)

建設当時、処分費用が高額だったため、あさぎり苑で乾燥処理を行うことになった経緯があります。今回の休止は、処理方法がもとに戻るのでしょうか。

(事務局)

確かに乾燥処理により処分費用は抑えられます。ただし、汚泥乾燥施設を設置した以上は将来的に設備更新というのはいり得ることで、その更新費用と比較して効果があるのかどうかは重要となります。近年の物価高騰により、建設費も上昇しており、当初の計画とは状況が変化しています。

(委員)

処理行程表では、汚泥乾燥施設の臭気だけでなく、し尿処理の臭気も活性炭の方向へ行きます。今回、活性炭機能が低下して交換をされていますが、問題が発生してからの対応で大丈夫でしょうか。公害モニターさんが気付かない場合もあると思います。

(事務局)

設置している活性炭の能力については、汚泥乾燥施設の建設時に脱臭装置本体も作り替えていますので、し尿処理から出る臭気と新たに作った汚泥乾燥施設から出る臭気の両方を浄化できるようになっています。

今回、汚泥乾燥施設が休止をすることによって、臭気量は半分以下になると思われますので、し尿処理施設と汚泥乾燥施設の両方稼働している場合よりも安全性は高くなります。

活性炭の交換頻度は、年に1回ですが、必要に応じては臨時的に交換します。現在は、汚泥乾燥施設を休止していますが、今後も引き続き年に1回の交換をします。

(委員)

汚泥乾燥施設の一時休止については、今後も続いていくのでしょうか。あさぎり苑としての方針を教えてください。

当時の建設時には、市と自治会が協議していた経緯があるので、簡単に休止・廃止することができるのか疑問なのですが、今後の市の方向性を示してもらえませんか。

(事務局)

今は、汚泥乾燥施設の廃止ということまでは考えておりません。ただ、施設の更新には大規模なコストがかかりますし、それには国の補助申請や更新計画の策定、工事期間も長期の期間がかかります。

現状は、説明のとおり一時休止をしていますが、今後も休止期間は続くと考えております。この

休止の最終判断については市のみでは決定できませんので、今回の皆様のご意見を踏まえながら休止または廃止する場合であっても、地域の皆様へご説明が必要だと思っております。

また、一方で稼働を続ける場合にも、経費は下水道会計で運営しており、人口の減少が進んでいるなかでも費用負担は市全体に掛かってきます。現在、汚泥乾燥施設に従事している職員も退職等で減少していきますので、更新工事に係る費用に加えて施設運転に従事する人材確保も必要となります。

現在休止している期間には、休止している場合と稼働している場合のコスト比較と、この先に必要となる経費等も比較する必要があると思っております。

今後も施設からの臭気漏れ等があった場合には迅速に対応を行い、地域の皆様にご迷惑をお掛けしないように進めてまいります。

(委員)

臭気の原因となった集塵機ですが、処理行程表では乾燥炉から発生した排気は脱臭炉をとおり煙突から排出されます。また、乾燥炉から発生した臭気は活性炭で脱臭され煙突から排出されています。この処理行程表の中で集塵機はどこにあるのでしょうか。

(事務局)

処理行程表には集塵機は表示されていません。集塵機は、乾燥炉と脱臭機の間で、排気の黒ラインの箇所にあります。

通常は、乾燥炉から排出された排気は集塵機を経て脱臭炉を通り煙突から排出されます。

但し、15時から16時には乾燥施設を停止させます。乾燥炉が停止すると、乾燥炉を安全に保つために、溜まった排ガスを外に逃がす必要があり、そのためにダンパーの切り替えにより、排気方向が変わり、排気は乾燥炉から活性炭へ入り、煙突から排出されます。その時に集塵機に残った細かな粉塵が活性炭に入り込み、目詰まりを発生させたと思われます。

(委員)

乾燥炉からの排気・臭気は、脱臭炉をとおり煙突から排出されたということでしょうか。

また、活性炭が目詰まりを起こしたと書かれていますが、目詰まりを起こすと臭気はどこへ排出されるのですか。施設内に漏れるのでしょうか。

(事務局)

臭気が発生した時間帯は乾燥炉を停止しており、乾燥炉の排気・臭気は活性炭を通り煙突から排出されています。活性炭が目詰まりを起こしたことで、脱臭能力が低下して除去できなかった臭気が煙突から排出されています。施設内に臭気は漏れませんでした。

(委員)

今までにない強い臭気という内容でしたが、状況を教えてもらえませんか。

(事務局)

活性炭の機能が低下により、し尿処理の臭気が吸着できず煙突から排出されたと思います。汚泥乾燥施設の臭気とは全く違う臭いがします。

(委員)

現在、脱水汚泥は民間業者によって処分されていますが、その処理コストはいくらかかっているのでしょうか。脱水汚泥が完全になくなることはないため、将来的にも継続的な費用が発生します。今は安全を最優先に一時休止していますが、これから先、そして20年・30年先を見据えて、長期的な視点で対策を検討していくことが重要ではないでしょうか。

(事務局)

委員の皆様や地元の皆様のご意見を伺いながら、市として慎重に判断を進めていく必要があります。社会や技術の状況は、10年前と現在とでは大きく変化しており、今後の10年、20年先もさらに変化していくことが予想されます。こうした将来の動向も踏まえた上で、総合的に検討していかななくてはなりません。

あさぎり苑におけるMICS事業は、単なる汚泥乾燥処理にとどまらず、し尿を含む汚泥の集約処理を基本とした取り組みです。この集約処理と併せて、汚泥乾燥処理を行っています。

従来、あさぎり苑では収集・運搬されたし尿や浄化槽汚泥を、下水処理場と同様の方法で処理していました。しかし現在では、これらの汚泥を収集した後、下水道へ希釈放流し、その後は法律に基づき篠山環境衛生センターにて処理されています。

MICS事業の一環として、汚泥処理にかかるコスト削減を目的に導入されたのが汚泥乾燥施設です。処理工程表の黄色部分に該当するこの施設では、脱水汚泥をそのまま民間に処分するのではなく、あさぎり苑で乾燥させた上で民間処分することで、コスト削減を図る計画でした。

もしMICS事業導入前のように、あさぎり苑でし尿・浄化槽汚泥を従来通り処理し続けていた場合、設備の老朽化に伴い更新が必要となり、莫大な費用が発生していたと考えられます。MICS事業により、希釈放流方式を採用したことで、設備更新費用の削減が可能となりました。

このように、MICS事業はあさぎり苑および下水処理場の双方においてコスト削減効果をもたらしました。しかしながら、汚泥乾燥施設に関しては、今後多額の更新費用が必要となる見込みであり、当初のコスト削減効果が薄れてきているのが現状です。

(委員)

あさぎり苑は今後なくなるのですか。

(事務局)

一般家庭の水洗化が進んでも一部の汲取り式トイレや、浄化槽汚泥及び事業活動に伴う仮設トイレの汲取りは必要となりますので、あさぎり苑のし尿収集処理業務は存続します。

(2)次回開催について

(事務局)

次回の開催は、例年どおり2月の開催を予定しておりますが、日程につきましては事前に調整させていただきます。

丹波県民局より「クビアカツヤカミキリ」についての情報提供

閉会
(委員)

※委員会終了後に施設見学